

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第68期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	大幸薬品株式会社
【英訳名】	TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 高
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号
【電話番号】	06 - 6382 - 1135
【事務連絡者氏名】	専務取締役 吉川 友貞
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号
【電話番号】	06 - 6382 - 1135
【事務連絡者氏名】	専務取締役 吉川 友貞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	3,301,544	4,243,374	7,443,743
経常利益(千円)	547,161	1,449,001	1,211,636
四半期(当期)純利益(千円)	459,166	1,116,648	1,037,525
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	472,563	1,198,559	1,111,434
純資産額(千円)	8,813,409	10,554,672	9,478,952
総資産額(千円)	11,529,052	13,855,106	13,016,981
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	35.72	87.60	81.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	35.24	84.77	80.09
自己資本比率(%)	76.0	75.8	72.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,957	970,465	1,092,906
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	96,573	448,898	13,562
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	464,514	132,289	451,786
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	3,899,887	5,568,800	5,133,842

回次	第67期 第2四半期 連結会計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	23.05	46.00

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### （1）業績の状況

当社グループの連結経営成績は、以下の通りとなりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、感染管理事業が大幅に伸長し、海外向け医薬品事業も堅調に推移したことから、対前年同四半期比941百万円増（28.5%増）の4,243百万円となりました。また、増収効果に加えて、相対的に利益率の高い製品の販売構成比が拡大したことから、売上総利益は対前年同四半期期比894百万円増（41.7%増）の3,036百万円となりました。また、販売費及び一般管理費はほぼ前年同四半期並みとなったことから、営業利益は対前年同四半期比890百万円増（162.3%増）の1,439百万円となり、経常利益は対前年同四半期比901百万円増（164.8%増）の1,449百万円、四半期純利益は、対前年同四半期比657百万円増（143.2%増）の1,116百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては以下の通りであります。

#### （医薬品事業）

国内向けにつきましては、若年層獲得に向けて広告宣伝や店頭販促に努めたものの、止瀉薬市場の停滞や他社のシェア増加による影響を受け、主力製品『正露丸』及び『セイロガン糖衣A』の販売が落ち込み、売上高は前年同四半期比で減少となりました。

海外向けにつきましては、重点エリアとする中国市場及び香港市場における販売が堅調に推移したことに加えて、円安効果もあり、売上高は前年同四半期を上回りました。

これらにより、国内向けの減少を海外向けの増加が上回ったことから、当第2四半期連結累計期間の医薬品事業の売上高は、対前年同四半期比198百万円増（7.0%増）の3,042百万円となりました。また、損益面につきましては、海外医薬品事業における増収及び製造原価における固定費等の減少による利益率改善により、売上総利益が大きく増加したこと等から、セグメント損益は対前年同四半期比297百万円増（25.0%増）の1,486百万円の利益となりました。

#### （感染管理事業）

一般用製品につきましては、春先の中国における鳥インフルエンザ報道を背景とした需要増に加えて、秋口以降に流行する季節性インフルエンザ等の感染症に備える小売店からの受注が例年よりも早まったことから、主力製品『クレベリン グル』等の販売が大幅に伸長致しました。また、業務用製品につきましても、主にグル剤及び『クレベリンカートリッジ（車両用）』等が伸長したことから、当第2四半期連結累計期間の感染管理事業の売上高は、対前年同四半期比743百万円増（166.3%増）の1,189百万円となりました。損益面につきましては、流通在庫の増加等により返品調整引当金繰入額が増加したものの、相対的に利益率の高い一般用製品の売上高が大幅に伸長したことから、前年同四半期に比して売上総利益は顕著な増加となりました。一方、販売費及び一般管理費は広告宣伝の強化等により前年同四半期に比して増加したものの、増収による売上総利益増加の効果が大きく、セグメント損益は対前年同四半期比549百万円増の507百万円の利益（前年同四半期は42百万円の損失）となりました。

#### （その他事業）

その他事業につきましては、主に木酢液を配合した入浴液や園芸用木酢液等の製造販売を行い、売上高は前年同四半期とほぼ同額（3.5%増）の11百万円となった一方、セグメント損益は対前年同四半期比1百万円増の9百万円の損失（前年同四半期は10百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間における資産合計は13,855百万円（前連結会計年度比838百万円増）となりました。また、負債合計は3,300百万円（同237百万円減）、純資産合計は10,554百万円（同1,075百万円増）となりました。前連結会計年度からの主な変動要因は、利益剰余金の増加等による純資産1,075百万円の増加等であります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度から3.4ポイント上昇し、75.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）が前連結会計年度より434百万円増加し、当第2四半期連結累計期間末残高は、5,568百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は970百万円（前年同四半期は1百万円の獲得）となりました。主に未払金の減少319百万円、たな卸資産の増加219百万円及び引当金の減少133百万円等の資金減少に対し、税金等調整前四半期純利益1,453百万円に加え、売上債権の減少229百万円や減価償却費122百万円等の資金増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は448百万円（前年同四半期は96百万円の使用）となりました。主に定期預金の預入による支出289百万円や有形固定資産の取得（医薬品事業に係る設備投資等）による支出143百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は132百万円（前年同四半期は464百万円の使用）となりました。主に配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、71百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は以下の通りであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	京都府相楽郡精華町	医薬品事業 感染管理事業	医薬品及び 化学品製造 工場	4,600,000 (注)2	69,441	自己資金	平成25.7	平成28.3	-

(注)1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 土地に係る投資予定額は、当社と独立行政法人都市再生機構において、事業用定期借地権設定契約（30年間）を締結することから、当該契約期間賃借した場合の総賃借料（概算）であります。

3. 上記設備の新設は、生産活動の合理化及び拡大、また、老朽化した現有生産拠点の機能刷新を目的としております。なお、完成後の増加能力については合理的に算定できないため、記載しておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,024,000
計	51,024,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,184,400	13,209,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式 1単元の株式数 100株
計	13,184,400	13,209,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注)1	47,200	13,184,400	16,147	216,015	16,147	127,244

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年10月1日から平成25年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が25,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,539千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,036,700	7.86
柴田 仁	大阪府吹田市	920,900	6.98
柴田 高	大阪府吹田市	888,300	6.74
柴田 晃宏	大阪府吹田市	630,000	4.78
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	593,200	4.50
柴田 航	大阪府吹田市	397,500	3.01
柴田 穰	大阪府吹田市	397,500	3.01
柴田 哲	大阪府吹田市	397,500	3.01
柴田 尚彦	大阪府吹田市	360,000	2.73
柴田 亮子	大阪府吹田市	355,000	2.69
計	-	5,976,600	45.33

(注) 1. 上記のほか、自己株式が390,179株あります。

2. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者2社から、平成25年5月17日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年5月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメン ト株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,273,900	9.75
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	16,600	0.13
ジェー・ピー・モルガン・クリアリ ング・コーポレーション (J.P.Morgan Clearing Corp.)	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブ ルックリン スリー・メトロ・テック・セン ター	16,700	0.13

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 390,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,791,300	127,913	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式1単元の株式数100株
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	13,184,400	-	-
総株主の議決権	-	127,913	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大幸薬品株式会社	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号	390,100	-	390,100	2.96
計	-	390,100	-	390,100	2.96

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,173,034	5,867,182
受取手形及び売掛金	2,638,651	2,428,357
商品及び製品	553,035	882,507
仕掛品	635,706	539,135
原材料及び貯蔵品	209,896	204,868
その他	282,875	348,689
貸倒引当金	19,003	19,000
流動資産合計	9,474,195	10,251,741
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	992,399	965,180
機械装置及び運搬具(純額)	335,047	337,987
土地	1,330,450	1,330,450
その他(純額)	141,698	152,842
有形固定資産合計	2,799,596	2,786,461
無形固定資産	42,046	36,615
投資その他の資産	701,142	780,288
固定資産合計	3,542,785	3,603,365
<b>資産合計</b>	13,016,981	13,855,106
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	444,562	502,596
未払金	1,253,452	874,559
未払法人税等	76,904	310,348
返品調整引当金	267,000	344,000
賞与引当金	174,939	42,086
役員賞与引当金	94,500	-
その他	191,097	171,946
流動負債合計	2,502,456	2,245,537
<b>固定負債</b>		
長期未払金	562,700	562,700
退職給付引当金	460,863	478,187
その他	12,009	14,009
固定負債合計	1,035,572	1,054,896
<b>負債合計</b>	3,538,029	3,300,434
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	178,169	216,015
資本剰余金	89,398	127,244
利益剰余金	9,473,207	10,399,633
自己株式	281,714	281,714
株主資本合計	9,459,059	10,461,180
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	29,135	32,649
為替換算調整勘定	67,954	10,443

その他の包括利益累計額合計	38,818	43,092
新株予約権	58,711	50,400
純資産合計	9,478,952	10,554,672
負債純資産合計	13,016,981	13,855,106

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	3,301,544	4,243,374
売上原価	1,126,978	1,129,676
売上総利益	2,174,566	3,113,697
返品調整引当金戻入額	239,000	267,000
返品調整引当金繰入額	271,000	344,000
差引売上総利益	2,142,566	3,036,697
販売費及び一般管理費	1,593,806	1,597,029
営業利益	548,759	1,439,668
営業外収益		
受取利息	1,765	1,843
受取配当金	935	1,026
受取賃貸料	4,063	4,047
受取保険金	3,691	-
その他	3,298	3,781
営業外収益合計	13,754	10,699
営業外費用		
為替差損	9,137	916
賃貸費用	1,051	315
支払手数料	4,145	-
その他	1,017	133
営業外費用合計	15,351	1,366
経常利益	547,161	1,449,001
特別利益		
新株予約権戻入益	-	4,210
特別利益合計	-	4,210
税金等調整前四半期純利益	547,161	1,453,212
法人税、住民税及び事業税	27,174	325,635
法人税等調整額	60,821	10,928
法人税等合計	87,995	336,563
少数株主損益調整前四半期純利益	459,166	1,116,648
四半期純利益	459,166	1,116,648

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	459,166	1,116,648
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	209	3,513
為替換算調整勘定	13,187	78,397
その他の包括利益合計	13,396	81,911
四半期包括利益	472,563	1,198,559
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	472,563	1,198,559
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	547,161	1,453,212
減価償却費	117,840	122,608
新株予約権戻入益	-	4,210
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,291	17,324
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,500	-
返品調整引当金の増減額(は減少)	32,000	77,000
賞与引当金の増減額(は減少)	175,321	132,853
役員賞与引当金の増減額(は減少)	96,666	94,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	657	55
受取利息及び受取配当金	2,700	2,870
為替差損益(は益)	4,137	4,503
売上債権の増減額(は増加)	2,496	229,029
たな卸資産の増減額(は増加)	127,362	219,160
仕入債務の増減額(は減少)	156,551	46,068
未払金の増減額(は減少)	230,238	319,218
その他	155,616	109,013
小計	1,046	1,058,856
利息及び配当金の受取額	3,244	2,055
法人税等の支払額	2,333	90,446
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,957	970,465
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	178,199	289,930
定期預金の払戻による収入	208,464	42,934
有形固定資産の取得による支出	122,101	143,524
差入保証金の差入による支出	-	69,441
その他	4,737	11,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,573	448,898
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	8,836	9,336
自己株式の取得による支出	285,616	-
配当金の支払額	193,728	190,335
新株予約権の行使による株式の発行による収入	23,666	67,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	464,514	132,289
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,576	45,680
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	554,554	434,958
現金及び現金同等物の期首残高	4,454,442	5,133,842
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,899,887	5,568,800

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与手当	356,902千円	337,139千円
賞与引当金繰入額	24,876	22,964
退職給付費用	49,578	48,216
役員退職慰労引当金繰入額	600	-
広告宣伝費	312,186	330,243

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	4,081,105千円	5,867,182千円
預入期間が3か月を超える定期預金	181,218	298,381
現金及び現金同等物	3,899,887	5,568,800

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	194,758	15	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	190,221	15	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,843,764	446,878	10,901	3,301,544	-	3,301,544
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,843,764	446,878	10,901	3,301,544	-	3,301,544
セグメント利益又はセグメ ント損失( )	1,189,158	42,369	10,984	1,135,804	587,044	548,759

(注)1.セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 587,044千円には、各報告セグメントに配分していない  
 全社費用 587,044千円が含まれております。

2.セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,042,144	1,189,950	11,279	4,243,374	-	4,243,374
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,042,144	1,189,950	11,279	4,243,374	-	4,243,374
セグメント利益又はセグメ ント損失( )	1,486,894	507,217	9,099	1,985,012	545,343	1,439,668

(注)1.セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 545,343千円には、各報告セグメントに配分していな  
 い全社費用 545,343千円が含まれております。

2.セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	35円72銭	87円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	459,166	1,116,648
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	459,166	1,116,648
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,854	12,747
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	35円24銭	84円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	175	425
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は平成25年10月18日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員(当社の子会社の取締役を兼ねる出向者を含む。)に対し、新株予約権を発行することを決議致しました。

決議年月日	平成25年10月18日
新株予約権の数(個)	3,713
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	371,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,689 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成26年7月1日 至平成30年11月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,750 資本組入額 875
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

## 2. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の 1 株当たりの時価」を「自己株式処分前の 1 株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 3. 行使の条件

(1) 新株予約権者は、平成26年3月期乃至平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結財務諸表を作成していない場合はキャッシュ・フロー計算書）に記載される減価償却費を加えたもの（以下、「EBITDA」という。）が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき 1 個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

平成26年3月期の EBITDA が1,800百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の35%

上記 を満たしており、かつ、平成27年3月期の EBITDA が1,800百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の70%

上記 を満たしており、かつ、平成28年3月期の EBITDA が2,200百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

(2) 上記(1)の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、当社株価が以下に定められた期間に以下に定められた水準を下回った場合は、以後、本新株予約権を行使することができないものとする。

本新株予約権の割当日から平成26年11月4日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の60%を下回った場合  
 平成26年11月5日から平成28年11月4日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の40%を下回った場合

ただし、上記 2. の行使価額の調整がなされた場合には、適切に調整されるものとする。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、当社は、組織再編行為の効力発生日に、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

大幸薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井 理晃 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷口 誓一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大幸薬品株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。